

平成30年9月10日（月）

○議長（岡 弘悟君）順番7、15番 中本君。

〔15番（中本正人君）登壇〕

○15番（中本正人君）刷新クラブ最後の質問としまして、通告に従いまして一般質問を行います。今回は二点についてお伺いします。

一点目としまして、防犯カメラの設置について、お伺いします。

連日、テレビ、新聞等で事件、事故が報道されており、防犯カメラは事件、事故の解決に大きな役割を果たしております。

県は県民の安全で安心な暮らしの実現に向けて、和歌山県安全・安心まちづくり条例に基づき、県内各地域の犯罪の防止に配慮した環境整備を目的として、各市町村が行う防犯カメラ設置を促進し、県民の安全・安心への自主的な活動を防犯設備から支援ということで、きのくに防犯カメラ設置事業補助金として、補助対象経費の2分の1以内となっております。

本市としまして、市民の安全・安心な暮らしの実現に向けて、防犯カメラの設置について、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

2項目めについて、お伺いします。

郷土資料館・あさもよし歴史館についてお伺いします。

杉村公園内にある郷土資料館は昭和48年建設、あさもよし歴史館は昭和51年に建設であります。老朽化が進んでいる両館について、当局はどのように考えているのかをお伺いして、壇上での質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君の質問項目1、防犯カメラの設置に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）防犯カメラの設置についてお答えします。

防犯カメラを設置する目的は、不審者、不審車両、施設の異常等の監視を効率的に行うためや、犯罪、事故の抑止を図るため、そして、犯罪や事故の原因を究明し、その検証を行うためとしています。

また、議員ご指摘のとおり、テレビ、新聞等で報道されているように、事件解決の決め手として防犯カメラやドライブレコーダーの映像が大きな役割を果たしているところです。

本市においても、市民が安全で安心できる快適な生活環境を実現するため、通学路を中心とした交差点等の公道上や市営駐輪場、公共施設など、現在、23箇所に54台の防犯カメラを設置しています。

この設置においては、議員ご指摘の、きのくに防犯カメラ設置事業補助金制度や防災教育を中心とした和歌山県実践的安全教育総合支援事業の活用により設置したものも含まれています。

また、動く防犯カメラと言われるドライブレコーダーについては、本年6月に、本市と橋本警察署及びかつらぎ警察署との間で、橋本市公用車ドライブレコーダーの映像提供に関する協定を締結したところです。現在まで、このドライブレコーダーの映像提供は求められていませんが、広く周知していることから、犯罪等の抑止効果が出ている部分もあると認識しています。

議員おただしの今後の設置についてですが、厳しい財政状況の中、現在のところ計画的な設置は難しいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君、再質問

ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の答弁を聞きまして、前向きな答弁をいただいたとは思っておりませんが、一点ずつ質問させていただきたいと思っております。

まず、本市の防犯カメラの設置は23箇所54台ということで、これは県下9市を見ましても少なくはないと思っております。しかし、決して多いとも言えません。

そういう中で少し紹介させていただきたいのが、和歌山市が昨年、41台の防犯カメラを設置しております。1,068万円ほどの予算をつけて。そして、平成30年度、今年度は1,400万円の予算で35台設置と。そやから、2年間で76台設置しているということですよ。それだけやっぱり和歌山市も防犯カメラというのに、安全・安心のために力を入れているということだと思います。

そこで、私、お伺いしたいのは、本市ではただ今、54台の防犯カメラが設置されているということですが、もうこれ以外に市内において防犯カメラの設置をするところはないのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）先ほどもご答弁しましたように、現在までに、国道交差点、橋本駅・高野口駅前、通学路等に設置してきております。ほかの設置の必要はないのかというおただしですが、防犯カメラにつきましては、どこまで設置するか、どの基準まで設置するかというのが非常に難しく、それによって必要な台数もかなり変わってくると思っております。市としては、必要最低限の設置は行っているというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）当局として、現段階で

は最低限設置していることですね。

私もこの質問をするにあたって、私は山田区町会からこの防犯カメラについての相談を受けました。それは何かといいますと、西部小学校へ通う児童、山田新田、吉原新田の児童が、西部小学校のプール北側から山田新田、吉原新田の民家のあるところまで約1km弱ですけれども、その間、本当に、これは林道ですけど、民家もなければ人通りもない。これは小林教育長も地元ですからよくご存じだと思います。

本当に寂しいところですが、今まで、まだ事故、事件がないだけ幸せやったなと思っておりますけれども、この辺についても山田区町会として、やはり子どもたちの安全・安心を考えたとき、やはり心配だということで、私が相談を受けました。そして、今回の質問になったというわけですが、この件に、この通学路に対して、私はやはりこの防犯カメラ設置というのは非常に大事だと思います。

ですから、我が国は、考えますと、何かことが起こってからでないと動きませんよね。今回のブロック塀のあれにしてもそうですけれども、はじめて、事故が起こってやっと動き出すという、そんなおかしなことはないと思っておりますけれども。

ですから、この林道につきまして、教育委員会としてどのように考えているのか、私はせめて、やはり防犯カメラを設置させていただいて、子どもたちが安心して、また、保護者が安心して学校へ送れるように設置をお願いしたいと思っておりますけれども、これについてどうでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしの通学路については、私もよく存じています。

5月に新潟市で大変悲惨な事件が起こりました。それを受けて、国としても登下校の防

犯プランというのを設置しています。特に交通安全ではなくて防犯に特化したプランです。

このプランのもとに、各小学校でも登下校の防犯について危険な箇所ということで、15校全て8月下旬までに調査していただきました。箇所として45箇所ございます。その中で、議員おただしの通学路、確かにございます。

防犯カメラの設置ということですが、先ほど総務部長答弁の中にありましたように、二つの方法があると私は思っています。一つは、きのくに防犯カメラ設置事業という形です。これは県と市が2分の1ということで、屋外に設置するというので、100万円を上限としてという事業です。

もう一つは、防災教育を中心とした和歌山県実践的安全教育総合支援事業というのがございます。これについては、国の委託を県が受けて行う事業です。防犯のための組織、いわゆる防犯実践委員会のようなものを立ち上げていただいて、その中で研修や訓練を行う、そういう過程の中で防犯カメラを設置するという事業です。これはもう全額国の負担ということで、文部科学省の負担になります。文部科学省のカメラという形になります。

教育委員会としましては、45箇所ある危険な箇所と報告されているところについて、こういう形の事業を受けていただいて取り組みを進めていきたいと。特に西部小学校につきましては、その中でもかなり危険度が高いと私も認識しておりますので、取り組みを進めていただくように、またお話し合いをしていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございます。本当に前向きなご答弁をいただきまして、私、きょうもう帰って、山田区町会へ報告しようかなというように思っております。ありがとうございます。

ただ、やはり、そして、先ほど、私あとから質問しようとは思っていましたが、きのくにの防犯カメラ設置事業補助金についても、これは僕は2分の1という非常に大きいメリットがあると思います。まして、ただ今、この厳しい財政の本市にとっても、2分の1というのは大きいというふうに思います。そういう中で、やはりこれからもこの防犯カメラというものについては設置してほしいと思います。

それで、一点お伺いしますが、現在、橋本市立で幼稚園、保育園、そして、小学校、中学校、これ幼稚園、保育園で15園かな。そして、小・中で20校あると思いますけど、この中で、防犯カメラ設置状況というのはどのようになっているのか。あるかないのか、それについて説明をお願いしますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。

教育委員会が所管しています防犯カメラの設置台数なんですけども、8台です。今、議員おただしの件で、学校にという部分では1台も設置されておられません。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）学校にということはまだ後ほど質問させていただきたいと思います。

そして、話は変わりますが、現在の54台の設置してある防犯カメラの維持管理はどのようになっているのか。そして、これまで映像記録確認等はあったのかどうか。この二点について、お伺いします。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）防犯カメラの維持管理につきましては、設置した部署で行っております。

ただし、捜査機関等から情報提供の依頼等がありましたら、窓口は総務課で一本化しております。総務課のほうで設置場所、撮影

方向を管理しておりますので、担当部署へ引き継ぎを行っているというような状況です。

それで、映像の記録につきましては、常時その映像を点検しているというのではなく、必要があればダウンロード等をして確認しているというような状況になっております。

それで、捜査機関等からの情報提供依頼も実際あります。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今のお話の中で、私ちょっと不思議に思うというのか少しおかしいと思うのは、同じ行政でありながら、このカメラは総務やと、こちらは教育委員会と、同じ行政でありながら管轄が分かれている、管理が分かれているというのは何かおかしいんじゃないのかなと、私、そう思います。やはり、これもできれば1箇所管理できるのが、これは要望しておきたいと思います。

そこで、お伺いしたいのは、先ほど教育長のほうから、県のきのくに防犯カメラ設置事業補助金等についてお話がありましたけども、現在、本市において、この補助金をどのぐらい利用しているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）このきのくに防犯カメラ設置事業ですけれども、利用実績といたしましては、平成28年度に保健福祉センターの南東側に設置した防犯カメラの導入にあたって活用したということで、把握しているのは1件というふうになっております。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）今、答弁ありましたように、利用度、活用度が本当に低いですね。私、ちょっと前、県下9市の利用度を見たら、利用しているところは県下9市のうちで5市ありました。金額の多い少ないはありますけ

ども、和歌山市、そして、橋本市、そして、海南市、有田市、新宮市、この5市がこの補助金を利用しております。金額はまだ少ないですよ。しかし、あとの4市は県のこの補助金は利用されていません。非常に少ないと思います。

ですから、ここでお聞きしたいんですけども、これはやっぱり副市長にお聞きしようかな。この補助金制度を本市としてどのように考えているのか。これからも、どのように利用していこうかと思うのかという点について、お伺いします。

○議長（岡 弘悟君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）実は、私が総務部長をしておるときに、交差点のカメラはたしかつけたんじゃないかなというふうに思っておるんですけども、ちょっと記憶が定かではないので、間違っていたら申しわけないとは思んですけど、その当時、このきのくに防犯カメラ設置事業補助金の制度はなかったような気がします。

それから、結構、防犯カメラも現在はコストが下がってきておりますけども、当時、かなり高かったというふうに思っております。ただ、これ県警のほうからの依頼もありましてつけたんですけども、補助はないし、結構お金もかかるんですけども、つけなさいというようなことで苦労した経験があったように思うんですけども。

だから、今は県のほうにおいてもこういう補助制度をつくっていただいておりますので、今後、もちろん、その制度に乗れるものについては十分活用をしていきたいというふうに思っておりますし、先ほども教育長からもご答弁させていただきましたように、今後、調査をされるようですので、通学路等の問題の解消についても、国の制度、全額のほうもあるようですけども、これはいろいろ付帯条件

もあるようですので、そこら勘案をしながら、国の制度を使わないんだったら、これに乗せていただくということで、するとしたら2分の1の補助はありがたいことですので、要望活動をさせていただきたいというふうには思っています。

ただ、県のほうも枠等の問題も多分あるのかと思いますので、取り合いとかいうふうになりますと、なかなかつけていただけるかどうかということもありますけども、実施にあたってはそういうことで、しっかりと県のほうにもお願いはしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ぜひとも前へ、財政が厳しい本市にとりましても、利用できるところは利用していただきたいというふうに思います。

そこで、一つお聞きしたいのは、ちょっと私、耳にしたんですけども、県もこのきのくに防犯カメラ設置事業補助金を打ち切りたいという意向もあるということも、ちらっと聞いたんですけども、これについて、もう少し詳しく、できれば説明してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）この補助金につきましては本年度をもって終了予定であるというふうなお話もあったんですけども、各市町村に対しまして意向調査といたしますか、そういう調査もありましたので、本市からは継続していただきたいということで回答してあるといたしますか、要望してあるというふうな状況でございます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）私もこの制度がいつまでも続くものではないというふうに感じます。ですから、この補助金制度があるうちに、やはり活用していただきたい。そして、私はせ

めて市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校には、やはり活用してほしいなと思います。そういう件についても、当局の考えはどうでしょうか。幼稚園、保育園、小学校、中学校の設置についてのお考えというのはありませんか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）先ほど教育長からの答弁もありましたように、こども園につきましては橋本こども園、すみだこども園、応其こども園、それから、保育園ではみつしこども園に、一応、防犯カメラが設置してあります。ここは新しい施設ということで、法人の意向で設置した、保護者の要望もあって設置したこともあります。

それと、岸上保育園につきましては、以前ちょっと不審者がいたということで、保護者が防犯カメラが要るんじゃないかなということで、玄関に防犯カメラをつけてあります。

ということで、公立保育園については岸上保育園しかついていないんですけども、今後、統廃合もありますし、当然、学文路地区と山田地区のこども園については、法人のほうでつけていただく意向で、今、調整をしております。それと、紀見地区については整備計画をつくっていますので、公設公営の施設になりますけども、そこについても保護者の要望も多分出てくると思いますので、防犯カメラの設置については考えていきたい。玄関になるとは思いますけども、それは考えております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

そして、文部科学省から通学路の安全点検等についての、たしかあったと思います。これ一応、文部科学省から全国47都道府県の教育委員会に、それと、和歌山県教育委員会に

も本市へも来ていると思います。この件について、本市としてはどのように回答しようと思っているのか、どのように考えているのか、その辺について、ちょっとお伺いできますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）文部科学省のほうから登下校時における児童生徒等の安全確保についてという依頼が届いています。

どういう形で対応していくかという流れなんですけれども、学校、保護者等による危険箇所の抽出、これが8月下旬までということで、もう既に45箇所という形で終わっております。

次に、対策が必要な箇所、特にその中でも本当に必要かどうかという、いわゆるフィルターにかけてもう一つ深化したような形で抽出していくのが9月下旬を予定しています。それにあわせて対策案、どういう形で対策をするのかというのを作成します。

最後に、対策の実施という形で取り組みが進んでいきます。

確かに、地域によってはかなり防犯上危険性のある通学路もございますので、教育委員会としてもその議論の中へ入って、どのような対策をしていくかというのを検討していきたい、そのように思っています。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）この防犯カメラにつきましては、今は学校関係で、教育委員会からお話をいただいておりますけれども、この防犯カメラについては行政全般でやっぱり考えていかなければいけないと。先ほども言いましたように、ここの防犯カメラは教育委員会や、こっちは総務部やと、そういうことのないように、やはり、本当をいえばやっぱり、行政、市長部局が、行政が先頭に立ってこの防犯カメラの設置というものに、つけてほしいなというふうに私は要望したいと思います。

そして、最後に市長にお伺いしたいんです

けれども、やはり本市において、仮に保育園、幼稚園、小学校、中学校に、今すぐとは言いませんけれども、もし設置したとなれば、やはり市外から県外から、橋本市は子どもの教育に、子どもの安全に力を入れているとなれば、ひよっとすれば橋本市に移住しようという、教育熱心なご家庭もいらっしゃるかと思います。

そういう点において、それで、もう一点言いたいのは、先ほど言いましたように、市立の幼稚園、保育園が一応15園、小・中で今のところは20校ということで、35ですよ、施設が。先ほど私、冒頭で言いましたけれども、和歌山市が昨年度が1,068万円で41台設置したと。簡単に金額を台数で割れば26万円ということ。そして、本年度、平成30年度は1,400万円で35台の設置。1台当たり40万円ということですね。

そこで、防犯カメラもピンからキリまでありますので、私がいくらのものを設置してほしいと、そんなことは言いませんけれども、仮に30万円の防犯カメラを設置したとなれば、35台で簡単にいえば1,050万円ですか、1,000万円ちょっとですやんか。それで、という言葉がおかしいですけども、それで市民の、そして子どもたちの安全・安心につながれば、これ以上安いものはないんじゃないのかと、私そう思います。

そういう意味で、最終的に、私も本市の財政状況を見たときに、今すぐとは申しません。特に今年はエアコンや洋式トイレ等々で本当に大変な、これからも大変なときだと思えますけれども、今すぐと私は言いませんけど、1回目の答弁で、今のところは計画がありませんという答弁をいただきましたけれども、やはりこの幼稚園、保育園、小学校、中学校に対しては、計画的に防犯カメラの設置というのをつけてほしいな、いや、ぜひともつけてい

ただきたいというふうに思うんですけども、最終的に市長の気持ちいい答弁を聞かせていただいて、私この質問を終われば終わりたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員の質問にお答えします。

本当に厳しい財政状況の中で、どこまで教育委員会、小・中学校のために予算をつけていくのかという問題も実はありまして、あまり学校の整備のほうに力を入れますと、今度、保育園の整備にお金が回らないとか、ほかの公共施設、公民館とかにも現状ではなかなかお金を回しにくいなというふうには思っています。

特にエアコンの問題につきましては非常に非常に厳しい、財源も決まっていない中で、どういう方法で行くのかというのもまだわかっていない状況ですので、子どもの安全・安心を考えたときには、優先してやるべきことかなというふうには思っています。

その中で、まず教育委員会からそういう予算の提案をしていただいて、来年はちょっと無理かもわかりませんが、ちょっと財政的に余裕が出てきたときに、設置に向けての協議というのはしていく必要があるのかなというふうには思っています。

ただ、県の補助金があるかどうかはわかりませんが、国もどうなるのかちょっとよく、国も県もだいたい3年ぐらいで切るケースが多いので、もし各市町村があまり使っていないやったら、逆に、平成31年度の当初に乗ってくるのかどうかもわかりませんが、できるだけ子どもたちの安全も含めて考えていきたいというふうには思います。

ただ、幼稚園、保育園につきましては、統合、学文路さつきこども園、山田さつきこど

も園、そして、今、整備計画を立てている紀見保育園を中心とした公立のこども園というふうなことも考えていますし、残った幼稚園にも当然必要なところはつけていくということにもなると思います。

残念ながら厳しい財政状況の中で判断をしながら、財源の確保ができるようであれば取り組んでいきたいというふうに思っています。

今、なかなか財源的に、今どうしようかなという思いばかりなので、先の話はしにくいんですけども、中本議員おっしゃるとおり、子どもの安全・安心というのは大変大事な問題でもありますので、小・中学校に関してはやっぱり教育委員会でその必要性を認識してもらって出していただくというのが本意やと思いますし、他のところについては総務部が中心になって、また、幼稚園、保育園に関しては健康福祉部がその重要性を認識してつけてくる形になると思います。

管理についてはまた一元化もできるかなというふうには思いますので、できる限り努力をしてみたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）ありがとうございます。

今の市長の答弁を聞かせていただいて、前向きな答弁をいただいたというふうに、私、理解しております。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

そこで、一言だけお願いしたいのは、先ほども、小・中学校は教育委員会の所管ということでわかりますけども、この防犯カメラについては、やはり市当局でも考えて、ただ教育委員会だからというんじやなしで、この予算についてはやはり、職員も真剣になってあげてほしいなというふうに、それだけはお願ひして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目 2、郷土資料館・あさもよし歴史館に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）郷土資料館・あさもよし歴史館についてお答えします。

郷土資料館は昭和48年に建設、翌49年に県下でも草分けの資料館として開館いたしました。また、あさもよし歴史館は昭和51年に西部児童館・西部教育集会所として建設された建物を利用して、橋本市内での発掘調査で出土した考古資料を整理・保管・展示する施設として、平成18年にオープンいたしました。

両館とも当地域の歴史を伝える貴重な資料を保管・展示し、市民の皆さんに地域の歴史の理解を深めていただいています。

郷土資料館は建設以来、概ね45年、朝もよし歴史館は42年が経過し、議員ご指摘のように、建物の老朽化が進んでいるのは事実です。特に、郷土資料館は特殊な構造でもあり、これまでに防水工事などの対策を施しましたが、雨漏りが認められるなど、建物の老朽化は相当進んでいる状態です。

郷土資料館は比較的早い時期の建設ということもあって、今日では普通に設けられている収蔵庫が設置されておらず、展示室がそのまま収蔵庫を兼ねているといった状況になっています。収蔵資料が増加していくにつれ、展示ケースに収まらない資料が通路にまで並んでいる状態にもなっています。

また、橋本市内の遺跡から発掘された出土遺物も、以前は郷土資料館で保管・展示されていましたが、住宅開発等が進む中、発掘調査による埋蔵文化財の保管量も増加したことから、あさもよし歴史館を新たに設置して、ここで保管・展示を行うようになりました。

このような経過から、2館に分けて保管・

展示していますが、本来は郷土資料館とあさもよし歴史館は一つの施設であるべきものであり、平成29年2月に策定された本市の公共施設等総合管理計画の個別方針においても、統合との判断がなされています。

しかしながら、この2館を統合し、新たに建設することは、建設場所の問題もありますし、現在の本市の財政状況のもとでは不可能であると考えます。今後については、既存の公共施設を利用することを第一に考え、郷土資料館・あさもよし歴史館の2館を統合して開設できる移転先を検討していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君、再質問ありますか。

15番 中本君。

○15番（中本正人君）ただ今の答弁を聞かせていただいて、まずはじめに思ったのは、私も後ほど統合という点について提案したいと思っておりましたが、もう既に統合で出ているということで、一つは安心したと思います。

その中で、私、どうしてこの質問をしたかといいますと、私、昨年、何月だったか忘れまされたけども、郷土資料館に来館したときに、私はびっくりしました。先ほど、1回目の答弁にもありましたように、入りますと、2階にいくつものバケツが置いてあるんですね。私、職員に聞いたんです。これ何しているの、格好の悪い。いや、雨が降りそうなので置いといてますねんと。こんな恥ずかしい、僕はびっくりしました。それで私は、それならやっばり早く修理してもらおうようにしてもろうてなというふうにして、私はもう帰りました。

そして、今年、先月です。再度行ったんですね。そうしたら、まだ直っていないと。修理できていない。おまけに、今年ほど猛暑だったときに、館内で三つのエアコンがある中で二つのエアコンが故障していると。それも



修理できていないと。

僕はいったいこれ、当局としてどう考えているのか、本市としてどう考えているのかなと。橋本市の歴史、書物、埋蔵物とか仏像とか、衣食住等々を展示してある橋本市の資料館がこんな形でいいのかなと思います。

昨年の来館者を見ますと、あさもよし歴史館で3,500人ぐらいやったかな。そして、郷土歴史館で1,000人ほどのあったという中で、そういう人たちが来館していただいて、郷土資料館、あさもよし歴史館を見ていただいたときに、これが橋本市の資料館か、歴史館かと思いはしないかなと、私、逆に恥ずかしかった。

特に小学生の、市内はもちろんですけども市外からも、そして県外からも、県外では堺市、それから富田林市、大阪狭山市、河内長野市からの小学生の皆さんも来ていただいて、去年は両館あわせて4,500人からの来館者が来ているということですよ。

こういう中で、もちろん統合ということもあるんだろうとは思いますが、もうこれまでどうして放りっぱなしにしているのか。来館者の立場になって、このような雨のもる中で、そして、整理整頓は確かにできています。職員がきれいにしていると思いますので。けど、現状を見たときにどう思うのかなと思うと、私自身、ちょっと寂しい気もせんではありません。

そういうことについて、統合もいつするのか、後ほど聞きますけども、今の現状、雨もり。私も雨もり聞いたところ、何百万円もかけてしたけどもということも聞きました。そして、今回のエアコンの故障にしても、このような状態で来年も放っておくのかなと思うと、私は考えられません。

その件についてどうお考えなのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員のご質問にお答えします。

郷土資料館は平成29年度で5,708人の方が来館していただいています。それから、あさもよし歴史館については1,029人の方がご来館していただいています。現状、郷土資料館につきましても、確かに議員ご指摘のとおりです。まず、平成6年に屋根の上部全面を防水シート工事をさせていただきました。それでも雨もりは直らなかったというのが現状です。平成17年に、次にコンクリートの亀裂を埋める塗装を施す屋上防水工事をさせていただきました。

郷土資料館、ご存じだと思いますけども、屋根の部分が特殊な形態と申しますか、いわゆるプール状になっております。非常にデザイン性にすぐれているとは思いますが、防水性については非常に弱い部分がございます。そういうところもあるということで、今のご指摘の雨もりが生じていると。今後、なかなかこれを改善するというのは非常に困難かなと思われま。

次に、エアコンについてなんですけども、言われるとおり、エアコンの故障については機械が10年以上前のものでございまして、修理する部品がもうないという状況でこの夏を迎えました。今後どうするかについては、来年度、例えばスポットクーラー等の設置や緊急対応的な措置をとっていきたくと、このように思っています。

あと、あさもよし歴史館と郷土資料館をどうしていくかということについては、また議員のご質問に答えさせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）できる限り早急にできるようにお願いしたいと思います。

ここで、私、ちまたで聞いたんですけども、

郷土資料館もあさもよし歴史館も閉館するのではないのかなという話を私は耳にしました。そのとき私は、それはないと思いますよと。橋本市の歴史等々を展示してある大切な資料館、歴史館を、そんな閉館ということはないと思いますよと私は答えました。

しかし、職員の中にでも、そういう話を聞いたことがあるよという職員も確かにおります。この件についてどうお考えなのか、ちょっと説明をお願いしますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）郷土資料館、それから、あさもよし歴史館につきましては、やはり橋本市の暮らし、また産業、そして文化、こういう歴史を後世に伝えていく、非常に大切な施設であると私自身は思っています。

そんな中で、やはり基本、保存は必ず必要だろうと思います。あと、展示、見ていただくという部分については、今後検討は要るだろうと思っています。

ただ、多くの方々に今までも見ていただいていますし、市内の小学校3年生の児童については、昔の暮らしという学習で郷土資料館を利用していただいています。来館者につきましても、先ほど答弁させていただいたとおり、5,000人から6,000人という来館を数えておりますし、県外からも来ていただいているということで、非常に、橋本市の歴史を伝える意味で非常に重要な施設であると捉えています。

○議長（岡 弘悟君）15番 中本君。

○15番（中本正人君）やはり教育長もそうですよね。私も市民から聞かれたときに、そう答えました。そういう中で、第1回目の答弁の中で、統合という中で、とても今の現状では新築等々は考えられないということで、それも私、わからなくもありません。

しかし、ここで伺いたいのは、それで

は、既存の施設でどこを考えているのか。そして、何年後、いつ頃、統合しようと考えているのか。その辺も、統合という考えはありますけども、まだ具体的に何年後に、そして、どこの施設をとということも何も出ていませんよね。

最低限、どこの施設を、そして、何年後にということをお聞きしたいと思うし、そして、もう一点、私がお伺いしたいのは、今の郷土資料館は本当に最高の場所です。環境はいいし、駅に近いわ。ですから、県外の人たちでも電車に乗って来てくれて、歩いて行けば、何ぼ子どもでも10分もかからないでしょう。

そして、今、私考えたら、県外の人たちは、もちろん、市外の人も子どもらもそうだと思いますが、遠足も兼ねて来ているのかなと。そのついでに資料館を見学というふうになっているんだと思いますけども、やはり、人口の、児童の減少というのものもあるだろうと思うし、やはり年々減ってきているというのも、これ事実です。

そういう中でやはり、場所を移転すればいいんだというだけでは困ります。ただ資料館、歴史館があるんやというだけでは困る。やはり来てもらいやすいように、来ていただくためには、最低限、設置場所というのは考えてもらわなくてはいけないというふうに思いますけども、これは教育長でも市長でもどなたでも結構ですけども、それについてお答え願えますか。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）中本議員の質問にお答えします。

公共施設管理計画の中でも二つは統合ということになっています。今、杉村公園の中というお話がありましたけども、あそこへ建て直すには用地が狭すぎますし、あさもよし

歴史館を解体してそこへ持っていくにしても、用地はなかなか厳しいかなというふうに認識をしています。

今後、逆に、いつまでにやるのかということころをちょっと内部で協議をさせていただきたいなど。場所をどこにするのかなということも、一度内部で協議をさせていただいて、また、財源の問題も出てくると思いますし、最適化債が使えるのかなというふうな、二つを一つにすることによって、それを少し面積を小さくして最適化債というような財源の問題等もありますので、今、副市長、理事が中心になって公共施設の整備計画というのを立てさせて、そして、財源の検討等もさせていただいている中で、その中に議題に乗せて、だいたいいつ頃、財政的に可能なのかということも十分協議させていただいた上で、何とか統合という形を考えていきたい。

もうどうしても、例えば、もう郷土資料館が雨もりに耐えられない、改修したところでそんなに効果がないと思いますので、あさもよし歴史館にしても、この間ちょっと台風で風の被害があったようにも聞いていますので、また一時どこかに移しておいて、新しいところの検討をしていくというような、ちょっといろんな角度で検証させてもらった中で、今後どういう形で統合していくかという検討をして、結論を出していきたいと思います。

ただ、私自身もあのままでは大変なことになるなというのは十分認識しております。そういう、財政的にも、もし建て替えるにあたっての補助金がどれだけいただけるのか、どういう財源でいくのか等も含めて検討させて

いただいた中で、また詳細が決まりましたらご報告をさせていただくということでお願いしたいと思います。

まず、まだなかなか、近々と言われてもちょっと非常に難しいので、まず計画を立てさせていただいて、これをいつの時期にやるのかというのを決めさせていただいた中で財源も確保していくというふうにしたいと思いますので、ご協力をまたよろしく申し上げます。

○議長(岡 弘悟君) 15番 中本君。

○15番(中本正人君) いろいろな問題もあって大変だと思いますけども、できる限り早くできますようお願いして、私の質問を終わります。

○議長(岡 弘悟君) 15番 中本君の一般質問は終わりました。

---

○議長(岡 弘悟君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明9月11日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岡 弘悟君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

(午後4時37分 延会)